

令和2年度上半期 権利擁護部会活動報告

【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会 (年6回)

- 事例検討をGSV（グループスーパービジョン）方式で実施。アルツハイマー型認知症の父と自閉症スペクトラムの長男の2人の生活を継続していくためのアイデアを出し合った。

啓発・ 研修PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えられるよう寸劇を活用した出前講座を企画。チラシを作成し、関係機関へ周知している。
- 12月の部会内で行う研修会について企画をしている。災害時等平時とは違う状況下での権利擁護について意見交換できるようにしたいと考えている。

成年後見PJ

- 成年後見制度について、相談窓口の方を対象とした研修会を来年度実施したい。そのため、制度につながるタイミング、ご本人にわかりやすい説明、制度につながった後の生活実態の把握等、現在実務者が感じている課題等を出し合い、研修会の中身を検討している。

差別解消 運営PJ

- 北信圏域障害者差別解消支援地域協議会とその実務者会議の内容等について、地域の実情を見ながら検討している。障がい者差別に関する相談事案があがってこない事が課題となっており、各市町村の人権センターとの連携も検討している。

北信圏域障害者差別 解消支援地域協議会 実務者会議

- 6・10月の権利擁護部会の開催にあわせ開催した。現在、実務者会議のメンバーに過去に相談を受けた中で「障がい者差別にあたる」「合理的配慮にかける」と思われる事例を相談受付票に記入してもらっている。それを受け、事案の共有、課題の抽出、相談受付票の書式の見直し等につなげていきたい。